

保税蔵置場の許可の失効公告

下記保税蔵置場については、関税法第47条第1項第1号の規定により許可が失効したので、同条第2項の規定により公告する。

令和8年9月1日

名古屋税関長 杉山 真

記

- 1 被許可者の住所及び名称
愛知県名古屋市中村区名駅南二丁目6番17号
東陽倉庫株式会社
- 2 保税蔵置場の名称及び所在地
東陽倉庫株式会社入船 保税蔵置場
愛知県名古屋市港区入船一丁目101番地
愛知県名古屋市港区入船一丁目201番地
愛知県名古屋市港区入船一丁目1-11地先
愛知県名古屋市港区港町
- 3 許可の失効原因
廃業
- 4 許可の失効年月日
令和8年8月31日